

令和3年度 学術振興等補助制度のお知らせ（追加募集）

東広島市では、本市が広く地域の人々の創造性を育む学習の場となるとともに、国内外に開かれた学術・技術・国際化の情報発信基地となることを目指しており、地域の学術の振興を図るため、市内における学会等の大会等（以下、「会議」という。）の開催に対して支援を行います。

令和3年度は、オンラインのみで開催する会議も補助対象となります。ただし、オンラインのみの場合は、当該会議のホームページに次の2項目を記載していただきます。

①次の例文に準じたもの

本会議は、東広島市学術振興等補助金を活用して実施しています。

②東広島市ホームページ及び東広島市が指定する観光情報サイトのURL

1 補助事業 ①②の費用を補助します。対面で会議を開催する場合併用可能（上限30万円）

補助事業	① 学術振興事業	② シャトルバス等運行支援事業
内容	学会等開催に係る経費	学会等の対象会議の参加者の送迎のためのシャトルバス等の借上に係る経費
補助限度額	10万円 (会議をオンラインのみで開催する場合は、8万円)	20万円
交付対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○会場・機材・バスの借上料（シャトルバス等運行支援事業との重複は不可。） ○看板・ポスター等制作費 ○資料等の印刷製本費 ○講師等の謝金 ○旅費 など ※領収書の写し等支払内容の確認ができる書類必要	<ul style="list-style-type: none"> ○シャトルバス等の借上費等の経費（「シャトルバス等」とは、本市で開催される学会等の会議で利用する貸切バス及び貸切ジャンボタクシー（定員7名以上の貸切利用）のうち、会議会場と最寄り駅や宿泊施設等の間の往復輸送等を行うものをいう。） ※領収書の写し等支払内容の確認ができる書類必要
交付対象外経費	○交流会・食事会等の経費、備品、人件費（事務職員の経常的な雇用経費、アルバイト代等）、他団体への補助金等	
交付対象会議等	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の規模が中国地方を対象とする規模以上のもの ○開催期間が1日以上のもの（半日は除く） ○市内の企業・公的機関等の研究者等が広く参加できるもの ○会議の発表内容等の成果の地域への情報提供が可能なもの ○本市の都市イメージの向上に寄与するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の規模が中国地方を対象とする規模以上のもの ○開催期間が1日以上のもの（半日は除く）
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度東広島市学術振興等補助金交付申請書 ○学会会則・規約、会議実施要綱など ※連絡のため、事務担当者の氏名・連絡先住所・電話番号・メールアドレス等を明記した連絡文を添付してください。	同左

※学会の定期大会と部門講演会の両方を東広島市で行うような場合、補助対象となるのはどちらか1つのみです。

※収入が支出を上まわる場合は補助対象となりません。

※学会等の主催団体等（実行委員会等）に東広島市内に所在する大学の教員等が含まれていない場合は対象となりません。

2 会議開催対象期間

令和3年度中に開催される会議

3 募集期間

令和3年6月1日（火）～ 令和4年2月28日（月）まで

※ただし、先着優先とし、交付決定件数が予算上限に達した時点で終了します。書類について不備等がある場合は、整った時点で受付とします。

4 交付決定

提出いただいた申請書について審査を行った後、予算の範囲内で交付決定します。

5 実績報告

会議開催後30日以内に、以下の書類を提出してください。

【提出書類】

(1) 東広島市学術振興等補助金実績報告書

添付書類：事業実績書（様式任意）、収支決算書（見込み可）、その他参考となる資料（当日のプログラム等）、本補助金の充当分に係る領収書の写し（領収書がそろわない場合には、会議の代表者による支払証明書を添付してください。）、会議の開催状況を確認できる写真

注意事項：申請者と同じ肩書き・氏名で提出してください。

（悪い例：申請書→「〇〇学会△田□男」 報告書→「××大学△田□男」）

(2) 請求書

注意事項：振込先は、申請者（補助事業者）と同一名義の口座としてください。別の名義人の口座へ振り込みを希望される場合は、必ず「委任状」も提出してください。

（申請者と口座名義が一文字でも違えば、「委任状」が必要です。例えば、申請者が「〇〇学会△田□男」、口座名義が「〇〇学会」の場合も、「委任状」の添付が必要となります。）

6 補助金交付

精算払いとし、実績報告書・請求書を確認後、補助金交付手続きをいたします。

【東広島市ホームページ（学会等大会の開催支援）】

<http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/kurashi/shiminkyodo/4/10826.html>

申請書送付・問合先

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

東広島市 総務部 政策推進監

電話 082(420)0917

Mail hgh200917@city.higashihiroshima.lg.jp